諫早市立小長井小学校　学校だより 30 号　　令和 8 年 11 月 12 日
文責　校長　橋口　亨

あおなみ-Blue Wave-

学校ホームページはこちらから→

相手意識

テレビやネットのニュースを見ると、様々な迷惑行為が取り上げられています。路上駐車や立入り禁止区域への立ち入り、大声で騒ぐなどがその一例です。おそらく、そのようなことをしている人は、自分の行為が周囲に与えている不快さに気づいていないのだろうと思います。それは言い換えれば「相手意識の欠如」とも言えます。

「相手意識」とは、相手や周囲のことを考えながら自分の行動をどうするかを考え、行うことにつなげることです。

例えば、公共の場で騒がしくしている子どもに対し注意をする大人がいなければ、その子は成長しても公共の場で騒がしくするでしょうし、ルールを無視し、自分の利益ばかり考えて成長した子はルールを無視した利己的な人になるでしょう。

また、相手意識は「配慮」という言葉でも表現できるかと思います。次に使う人が使いやすいようにトイレのスリッパを並べるとか、図書室の本をもとの場所に戻すということがその例かと思います。

「相手意識」や「配慮」は社会生活を営む上で必要不可欠な要素の一つです。しかしそれらは、年齢を重ねれば自然と身につくものではなく、幼いころからの経験や実践、時には注意や指導を受けながら獲得するものだと思います。小学生の段階でもできる「相手意識」や「配慮」を確認する必要もあるのかなと思うことがあります。